

平成30年 第1回天城町議会定例会

施政方針

天城町長 大久 幸助

はじめに

本日、平成 30 年第 1 回天城町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる平成 30 年度予算案をはじめ、町政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は平成 18 年に町長就任以来、町民の皆様からの負託に応えるべく、諸課題の解決に向けて、町民の視点に立った町民主役の町政運営に心がけ、取り組んでまいりました。今後も初心を忘れることなく町民の負託に応えるため、「緑豊かで活力ある住みよいまちづくり」を基本理念に、職務の重責を十分認識しつつ、町民の皆様のご期待に応えられるよう、全力を傾けて町政運営の推進に努めてまいります。

さて、国内経済は、アベノミクスの推進による雇用・所得環境の改善などを受け民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、一億総活躍社会の着実な実現と経済の好循環の強化を図ることとしており、本町としてもこれらの取組が地方経済への好影響をもたらす追い風となるよう、大きな期待をしているところであります。

また、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映が始まり、県全域がその効果に大きな期待を寄せている所でございます。更には、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録の実現、そして平成 32 年に開催予定の第 75 回国民体育大会等をひかえ、地域活性化の機運が高まりつつあります。

このような社会・経済情勢を踏まえ、町政運営に当たりましては、「産業の振興」「世界自然遺産対策」「安全安心に暮らせるまちづくり」「社会福祉の充実」「教育の振興」「移住・定住の促進」「行財政改革の推進」の 7 つの重点施策により、本町の将来を見据えながら、スピード感をもって取り組んでまいります。

厳しい財政状況であるとの認識の下、国や県の動向に注視し、財源の確保及び経費の削減に努め、持続可能な行財政運営の構築と健全な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

以下、平成 30 年度の予算編成を行いましたので、その主要施策をご説明申し上げます。

1. 地域の資源を活かした活力ある産業の振興

本町の農業につきましては、担い手の減少と高齢化の進行や、受託作業体系の構築などの課題はあるものの、耕地の利用率は高く、サトウキビやバレイショをはじめとする畑作物の栽培や肉用牛経営が盛んにおこなわれています。

少子高齢化が進む中、農家の担い手対策として、農業センターでの研修制度で新規就農者を確保し、人・農地プランによる地域担い手の明確化と中間管理事業による農地の流動化を促進してまいります。

生産振興につきましては、引き続き農家所得の向上と足腰の強い農業経営の確立に向け、サトウキビ・肉用牛・バレイショの主要三品目をはじめ、各種品目において国の補助事業等も活用しながら安定した生産が図られるよう、施策を展開してまいります。

平成 29 年産のサトウキビの生産量は、本町においては 7 万 4 千トン、徳之島三町では約 19 万トンを見込んでおります。昨年 10 月末の台風 22 号の潮風被害を受け、買入糖度が昨年より 2 度低く、農家手取額が 2,724 円安い状況にあります。今後の糖度上昇を期待しているところでございます。

平成 30 年度においても、引き続き、土づくりや病虫害対策、優良種苗対策、早期植え付け・早期肥培管理を推進し、収穫面積の確保と単収向上を図りながら、地域を支える重要な作物であるサトウキビの安定的な生産体制の構築に取り組んでまいります。

肉用牛につきましては、子牛価格が平均 70 万円を越える高値で推移し、好調な畜産経営がなされております。自家保留導入奨励事業により飼養頭数も増加傾向にあり、計画的な頭数確保もなされてきているところでございます。

平成 30 年度においては、分娩事故の軽減を図るため、監視カメラの導入助成を行い出荷頭数の増加を図ってまいります。また、畜産クラスター事業による生産基盤の整備や自給粗飼料の確保など、低コスト化による収益性の向上に取り組んでまいります。

バレイショにつきましては、栽培面積で約 350 ヘクタールの作付けがなされ、生産量も 5 千トン以上を見込んでおります。引き続き、機械導入による省力化や単収向上対策を推進し、安定生産に努めて「かごしまブランド産地」として信頼される産地づくりを確立してまいります。その他、実エンドウ、カボチャなどの野菜類をはじめ、マンゴー、パッションフルーツ、トルコギキョウ、お茶などにおいても、栽培面積の拡大と単収向上に取り組んでまいります。

畑かんの有効利用を促進し、作物の増収と潮風被害の軽減を図るとともに、収益性の高い品目の導入を検討してまいります。また、農業生産の基本となる土づくりにつきましては、堆肥や土壌分析による改良資材の投入を推進してまいります。

地産地消につきましては、農業塾を活かした野菜や花づくりの実践と苗の供給で活発な家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保と学校給食での利用を推進してまいります。また、加工センターを活用した農産加工品の製造や、新商品開発などの支援を行ってまいります。直売所の整備につきましては、早期実現に向けて関係団体と協議してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、猟友会による捕獲と被害防止対策の両面から農作物被害の軽減に努めてまいります。また、獣肉処理施設の運営を支援し、精肉としての島内外の流通販売の確立と、ジビエ料理の普及に取り組んでまいります。

林業につきましては、松くい虫被害樹の伐倒駆除、枯損木の伐倒を重点的に実施するとともに、施設の景観を成すリュウキュウ松の保存のため、樹幹注入を実施いたします。今後も島内産材の利用促進を図るとともに、椎茸やきくらげなどの特産物の生産にも力を入れてまいります。

農地基盤整備につきましては、平成 29 年度現在で、整備率は 84.5 パーセントとなります。引き続き、西阿木名地区において、畑かん工事と併せて 26.8 ヘクタールの区画整備を実施するため、平成 30 年度までに圃場設計や換地計画の作成を終え、平成 31 年度からの着工を見込んでいます。

畑地帯総合整備事業の清算事務未処理地区につきましては、継続して事務処理を行ってまいります。また、県営畑地帯総合整備事業により畑かん工事を 9 地区実施するとともに、一部地域で土層改良事業を実施してまいります。また、平成 30 年度に 77 ヘクタールの圃場にスプリンクラーの導入を予定しております。まだ、申し込みを行っていない受益農家におかれましては、早めの申し込みをお願いいたします。

なお、徳之島ダム受益地の散水可能予定面積は平成 29 年度現在で、251.96 ヘクタール、進捗率は 19.8 パーセントとなっています。スプリンクラー整備地区では、水利用による既存作物の反収向上や新規高収益作物の導入が図られています。引き続き、畑かん営農ビジョンを基に受益農家と関係機関、団体が一体となり本町の農業振興に取り組んでまいります。

多面的支払交付金事業につきましては、平成29年6月に、14組織のうち13組織が広域化となり、広域組織を含め2組織で、農地、農道、水路、沈砂池等の維持管理活動を実施しております。本年度も継続して活動を実施してまいります。

地籍調査事業につきましては、平成29年度時点で28.3パーセントの進捗率となっております。平成30年度におかれましては、浅間・天城・瀬滝地区の各一部42ヘクタール及び、平成29年度継続地区として浅間地区の一部、31ヘクタールを引き続き調査してまいります。

商工業につきましては、商店街の活性化を促すため、引き続き「わっきゃが広場」を活用した様々な取り組みを支援してまいります。

6月に大島地区中小企業大学講座が17年ぶりに天城町で開催されます。地域経済の振興や徳之島・天城町のPRをすることで、商工業者の育成に努めてまいります。

また、地元消費拡大対策といたしましては、引き続きプレミアム商品券補助事業費300万円を継続し、消費購買の町外流出防止や地元消費の拡大を図ってまいります。

水産業につきましては、「とくのしま漁協」や「ゆいの里あまぎ漁業集落」との連携を強化し、漁場生産力の向上と創意工夫を活かした魚食普及活動及び漁業者の所得向上や担い手育成を支援してまいります。そのため離島漁業再生支援交付金事業や、町単独補助事業の水産業活性化推進事業を活用して、漁具及び漁業資材の導入、水産加工設備等の設置に対して補助を行い、水産業の活性化を図っていきます。

また、地域おこし協力隊を受け入れ、水産加工品の開発支援や水産物の流通対策に取り組んでまいります。

「うるおいと活気に満ちた漁港・漁村づくり」のため、松原漁港水産物供給基盤機能保全計画に基づき、施設の機能強化と維持に努めてまいります。併せて、広域漁場整備事業による魚礁設置を早期実現するよう、国及び県に要請してまいります。

観光業につきましては、世界自然遺産登録を見据えた人と自然が共生する癒しの観光地づくりのため、民間活力を活かした宿泊事業の推進や、多種多様化する観光ニーズに対応したルート形成と奄美群島周遊型観光に取り組むなど、観光PRや情報発信を強化してまいります。

クルーズ船の定期的な寄港と外国籍クルーズ船の誘致活動にも、積極的に取り組んでまいります。また、平土野地区を中心とした景観整備を進め、クルーズ船誘致による需要を平土野地区から町内各地へ誘導する仕組みづくりに取り組めます。

また、観光地整備事業につきましては、大和城周辺の自然環境を活かした整備を、長期計画で実施してまいります。

トライアスロン I N 徳之島大会につきましては、夢と感動を与える「スポーツ愛ランド 徳之島」を島外に広く発信して天城町の地域活性化へ繋げてまいります。

スポーツ合宿誘致対策につきましては、総合運動公園等の環境整備により需要が年々拡大しております。今後も、新規種目の開拓や年間を通した合宿により、交流人口の拡大を図り、入り込み客 6 万人達成に向けて関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。

空港利用促進につきましては、7 年半ぶりに徳之島・鹿児島線がジェット化され、航空路の利便性が向上してきております。また、7 月 1 日より奄美群島アイランドホッピングルートとして、徳之島・那覇路線が新たに開設されます。

今後は交流人口の増加、観光振興及び経済発展の拡大に繋げてまいります。

平成 32 年度に開催される「燃ゆる感動かごしま国体」に向けて、国体準備室を新たに設け、関係機関と連携を図りながら、大会コースをはじめ景観整備など、受け入れ態勢を更に整えてまいります。

また、鹿児島県実行委員会や鹿児島県トライアスロン協会と連携し、地元審判員の養成と強化のために講習会も引き続き実施してまいります。

2. 世界自然遺産登録に向けた取り組み

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録につきましては、昨年 10 月に IUCN（国際自然保護連合）の専門家による現地視察が実施され、本年夏ごろにバーレーンで予定されている世界遺産委員会において登録の可否が決定される予定となっております。

登録が実現された際には、世界自然遺産登録記念イベントを関係機関とともに開催いたします。また、「世界自然遺産奄美トレイル」のルート選定を進め、エコツアーガイドや通訳ガイドの育成に取り組み、登録後の受け入れ体制強化を図ってまいります。

アマミノクロウサギなどの希少動物を捕食するノネコ・ノラネコ対策につきましては、継続して環境省徳之島事務所をはじめ、徳之島町、伊仙町とも連携し、ノネコの捕獲から新しい飼い主への譲渡までを一連のサイクルとして実施してまいります。

更に、アマミノクロウサギ観察小屋を利用した新たな取り組みとして、町ケーブルテレビを活用して、夜間に観察小屋で撮影された映像をライブ放送するための準備を進めてまいります。町民の皆様や観光客にアマミノクロウサギを気軽にご覧いただくことで、希少動物の保護に対する機運の醸成を図ってまいります。

今後も、世界自然遺産登録を契機とした地域振興を図りつつ、世界に誇る豊かな自然を後世へと継承するため、希少野生動植物の保護や環境保全に努めてまいります。

3. 安心・安全なまちづくりに向けた生活環境の整備

地域防災につきましては、若手及び女性消防団員の活動支援や団員を対象とした教育訓練等を実施し、さらなる組織力の強化に努めてまいります。

また、防災力の向上につきましては、自主防災組織や町民を対象にした防災講話や、研修等を実施し、防災組織の強化及び、防災・減災に向けた意識向上に努めてまいります。

交通安全につきましては、徳之島警察署など関係機関と連携を図り、町民向けに交通安全法令講習会等を計画し、交通に関するルールやマナーの意識向上、並びに啓発活動の強化をしてまいります。

生活環境の整備につきましては、防災拠点施設を中心とした路線計画に基づき、喜治原線の改良工事を継続して進めてまいります。

橋梁補修事業につきましては、橋梁長寿命化計画に沿って実施し、また、町単独事業として、宇和良治線、キジ原2号線の舗装補修工事を行ってまいります。並びに、県管理道路における維持補修事業、路傍樹育成保全事業も継続して実施してまいります。

公営住宅建設事業につきましては、平土野原地区に1棟6戸を新築し、更に、木造住宅1棟2戸を町単独事業として建築してまいります。

公園整備事業につきましては、総合運動公園の老朽化した遊具施設を中心に改修を行ってまいります。

平土野港、徳之島空港の整備につきましては、国、県及び地元選出議員への要請活動を継続的に行ってまいります。

簡易水道事業につきましては、安全・安心な水の安定供給を図るため、引き続き水質改善対策や施設の改善・改修対策などを進めてまいります。

中部簡易水道事業につきましては、中部地区第1水源並びに三京地区において、導水管及び配水管の布設替えを実施してまいります。与名間簡易水道事業につきましては、水源施設や浄水場内の配管整備、並びに取水ポンプの設置工事等を行ってまいります。

公衆衛生につきましては、引き続きごみ収集カレンダーを作成し、ゴミの分別及び出し方の徹底に取り組んでまいります。このほか、高齢者のごみ出しの負担軽減を図るため、ゴミ出し用手押し車購入費助成事業と家庭用生ごみ処理機購入費助成事業において補助金及び補助制度の見直しを行い、事業の活用を推進してまいります。

また、沖縄県の企業の協力の下、小型焼却炉「チリメーサー」1台を実験機として1年間借り受け、海岸漂着物や不法投棄などの一般廃棄物を焼却処理し、データの記録・分析を行いながら、ゴミ問題の解決に向けて実証実験を実施してまいります。

不法投棄防止対策といたしまして、警告看板等の設置や定期的なパトロールを実施し、不法投棄のない環境づくりに取り組んでまいります。

海岸漂着物地域対策推進事業に関しましては、海岸や漁港に漂着するごみの清掃を継続して実施するとともに、海岸ごみの発生抑制対策として、小中高生と保護者等による海岸清掃を継続して実施し、町のごみ対策をあらゆる世代で共有して実施できるよう、推進してまいります。

また、天城・平土野共同墓地にある無縁墓地において、納骨堂のスペースが不足しているため改築してまいります。

生活排水につきましては、河川及び海域への生活汚濁水の流入による水質汚濁を防止するため、引き続き、浄化槽設置整備事業を活用し、新築以外の設置に対しては1基あたり10万円を町単独補助として上乘せし、合併処理浄化槽の普及による、水質保全を図ってまいります。

消費者行政につきましては、依然として高齢者や若年者が消費者トラブルの被害者となっております。このことから、専門相談員を継続的に確保し、地域や関係者の皆様との連携を深めながら、消費者トラブルの防止に努めてまいります。また、広報等による啓発活動を実施し、町民の皆様が安心して安全に暮らせる地域社会づくりを目指して取り組んでまいります。

4. 社会福祉の充実したまちづくり

昨年に引き続き、「あまぎユイの里医療センター」と「保健センター」両施設の連携を図りながら、町民の健康保持増進に努めてまいります。

徳之島は近年、生活習慣病の重症化による早世が問題となっております。乳幼児から高齢者まであらゆる世代の健康づくりを推進するため、乳幼児健診、特定検診、長寿検診、がん検診などの各種検診の受診率向上に努め、早期の育児支援や保健指導、疾病の早期発見・早期治療につなげ、健康の保持増進と医療費の適正化を図ってまいります。

平成30年度より、国民健康保険事業は鹿児島県が責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、制度の安定化が図られることとなります。本町におきましても、鹿児島県との連携を図りながら新制度への円滑な移行を行い、誰もが安心して医療が受けられる国民健康保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

また、高騰し続けている医療費の抑制を図るため、きめ細かい保健事業を実施するとともにレセプト点検等の医療費適正化対策を推進し、医療費の適正化に努めてまいります。

児童福祉につきましては、「児童手当・児童扶養手当・ひとり親医療費助成・乳幼児医療費助成制度」等の施策について適切に取り組んでまいります。

少子化対策並びに子育て支援の取り組みといたしましては、平成25年度より実施している、全保育児童を対象とした児童養育助成事業による保育料の実質無料化や、昨年度から支給額の拡充を行った出産祝い金支給事業、同じく昨年度から新たに取り組んでいる、中学三年生までを対象とした義務教育修学児医療費助成事業など、子育て世代への経済的支援を継続して取り組んでまいります。

また、保育所につきましては、空調設備や遊具等の整備を進めるとともに、保育士等の研修の実施により質の高い保育環境を実現し、安心してお子さんを預けていただけるよう努めてまいります。

障がい福祉につきましては、地域生活支援事業を活用した日常生活用具の給付や移動支援を行い、障がいを抱えた方やその家族が安心して暮らせるように支援してまいります。また、介護給付や訓練等給付の利用により、家族の身体的、精神的な負担軽減を図るとともに、障がいを抱えた方の自立した生活を目指して、引き続き支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、敬老祝い金支給事業をはじめ、緊急時の通報装置の貸与・設置、敬老バス無料乗車券交付など、高齢者に寄り添った事業を展開するほか、老人クラブへの助成も引き続き行い、各地域の自主的な活動を推進するなど、地域づくりの大切な担い手として活動していただけるよう支援してまいります。

自殺予防につきましては、地域自殺対策強化学業補助金を活用した「こころの電話相談」や、臨床心理士による個別相談会並びにこころの健康に関する講演会の実施に努めてまいります。また、自殺対策計画策定に向けた準備を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、今年度より始まる「高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を基に、介護給付適正化事業に主体的に取り組み、自立支援・介護予防・重度化防止に努めてまいります。また、介護保険料の見直しにご理解をいただきながら、介護保険制度の安定と持続可能な運営を推進してまいります。

地域支援事業につきましては、地域包括支援センターが中心となり、様々な事業を展開してまいります。予防に関してはA Y Tを活用した介護予防体操の放映やゆいゆいサロン、自主サロン等の実施により介護予防を推進してまいります。また、グループボランティアや配食サービス、各種民間事業所による見守りや生活支援等の実施により安心安全な環境づくりに努めてまいります。更には、総合相談事業や認知症サポーター養成、認知症カフェの開催などにより、介護を受ける方や介護する方々の支援を進めてまいります。これらの各種事業の実施により、高齢者一人ひとりの生活を支える地域包括ケアシステムの構築と充実を図ってまいります。

5. 豊かな心を育む教育の推進と生涯学習の町づくり

天城町教育委員会では、平成29年6月13日に「天城町教育文化の町」を宣言いたしました。

「教育文化の町づくり」の推進につきましては、教育大綱に基づき、天城町教育振興基本計画により、「ユイの心もち、世界雄飛と島担うひとづくり」を基本目標としてその具体化に取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、特に以下の視点を掲げ推進してまいります。

学力向上に向けた教員の資質向上につきましては、教育講演会を開催し、また、大島地区研究協力校の支援などを行ってまいります。

充実した教育活動の推進につきましては、土曜授業の実施や、授業づくりの指針となる「天城町授業づくりの目」の活用推進を図ります。

英語教育につきましては、ALTの小中学校への派遣や、「天城町イングリッシュキャンプ」を継続し、児童・生徒の英語力の向上に努めてまいります。

また、思春期における悩み等に対応する心の教育相談員及びスクールソーシャルワーカーの活動を通して、児童・生徒に寄り添った支援を継続してまいります。

特別支援教育の推進につきましては、特別支援学級の環境充実や、新たに天城町内での交流会及び三町合同の交流会を行い、特別な教育的ニーズが必要な児童・生徒が、これまで以上に豊かに成長できるよう取り組んでまいります。

天城町の未来を担う子どもたちの教育振興と充実を図るため、高等学校、短期大学、専門学校、大学等への入学希望者を対象に、「町の奨学資金」や、「夢と希望の上原勇一郎奨学資金」を活用して、奨学金を継続して貸与してまいります。

健康で心豊かな教育の充実を図るため、地域おこし協力隊の積極的な活用や体験活動を推進するとともに、世界自然遺産登録に向け、自然保護専門員による出前講座の実施など、環境教育等にも継続して取り組んでまいります。

児童・生徒数の減少に伴う対策として、校区の方々の意見や希望を聞きながら、山海留学制度や特認校制度を活かした地域支援活動を推進してまいります。

学校給食事業の推進につきましては、安心・安全な給食を提供するために、引き続き調理場内の設備の更新や衛生管理に努めてまいります。

学校施設につきましては、平成29年度で兼久小学校校舎が完成し、新校舎での授業においてタブレットや電子黒板などの機器が導入され、教育環境がより一層充実します。今後は、これらの機器を使用して授業への効果的な活用を図ってまいります。

他の学校施設や教職員住宅につきましても、継続して施設の維持管理に取り組んでまいります。

社会教育の充実につきましては、生涯学習推進室・図書館・ユイの館・B&G海洋センターを活用した「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことが出来る生涯学習環境づくりに更に取り組み、地域コミュニティの維持及び活性化に努めてまいります。

社会教育の主な事業として、平成30年度より「天城町教育文化の町推進大会」を開催し、ふるさと天城の地域活性化に努めてまいります。

生涯学習事業につきましては、生涯学習推進室を拠点として、町民のニーズに応えるとともに社会の変化に対応した学習機会の提供と拡充に努め、地域に根ざした活動を迅速かつ適確に推進してまいります。

教科セミナーにつきましては、夏期休業期間における学習塾夏期スクーリングの受講を支援するため、「自主的学び応援事業」を実施し、生徒の学力向上を図ってまいります。

図書館事業につきましては、図書館システムを活かし、利用状況の分析を行いながら、平成29年度に新しく導入した移動図書館車を有効活用してまいります。
また、各種読書グループを活用して計画的なサービスを行い、家庭・学校・地域及び各事業所等における連携・協働した読書活動の推進に努めてまいります。

ユイの館の主な取組につきましては、文化的資料の収集と整備に努め、広く町民の皆様に活用していただけるよう取り組んでまいります。

文化事業につきましては、「国宝重要文化財等保存整備事業」を活用して、下原遺跡の発掘調査と町内の水中遺跡分布調査を行ってまいります。
また、「県指定文化財保護事業」にて、戸森の線刻画の保存整備及び保存施設の改築を実施してまいります。

社会体育事業につきましては、各種大会の充実に努めスポーツを通して健康づくりを推進するとともに、平成30年度は新たに駅伝大会を開催いたします。

B&G海洋センターにつきましては、新たに総合運動公園グラウンドを天然芝生化するため、totoスポーツ振興くじ助成事業の申請を行っております。今後、申請が採択次第、事業を実施してまいります。

新しくリニューアルしたB&G海洋センター多目的艇庫につきましては、スタンドアップパドルボートやバナナボートなどの魅力ある遊具が導入されました。

今後は、施設の新たな機能を活かし、海洋スポーツの充実を図るとともに、「海塾」として、徳之島の文化・伝統等を体験できる総合的なイベントを定期的を実施してまいります。

6. 移住・定住の促進に向けた取り組み

町内への移住・定住の促進につきましては、「天城町空き家バンク制度設置要綱」に基づき、これまで収集した空き家情報を活用して広く情報発信するなど、受け入れ環境の整備に努めてまいります。

また、新たな取り組みとして、町内における空き家の利活用を促進し、良好な住環境を確保するため、空き家の改修及び修繕等に対しても支援を行ってまいります。

近年、定住人口の増加と地域活性化を図るため、地域おこし協力隊の活躍が注目されています。本町におきましても現在活動を行っている隊員を支援しながら、新たな協力隊の募集を行うなど、地域おこしの活動を通じて、地域力の維持・強化を図ってまいります。

7. 行財政改革の推進

町税をはじめ、使用料・手数料は町政運営の貴重な財源となっておりますので、自主財源の確保に向けては、一層の充実強化を図っていく必要があります。

納税者の利便性確保の方策としましては、口座振替の推進とともに、毎月1回の休日納付窓口を継続して開設し、平成31年度より実施予定のコンビニ収納に向けて、システム導入等の準備を行ってまいります。

一方、納税に対する理解が得られない一部の滞納者に対しては、法律に基づき預貯金や生命保険・給与等の財産調査を行い、タイヤロック、財産差押えやAYTの停波、水道の給水停止などの滞納処分を継続的に実施してまいります。

今後も徴収率向上のため、課ごとの徴収を徹底するとともに、全庁体制での夜間徴収に、引き続き取り組んでまいります。

町民サービスへの向上の取組といたしましては、各種研修を実施し、職員の資質向上や接遇の実践に取組み、公務能率の向上を図ってまいります。

職員の定数管理につきましては、町民サービスの低下を招くことなく、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、見直しを行ってまいります。

また、第2次天城町行政改革大綱に基づき、その実行計画としての第2次天城町集中改革プランの取組みを継続して推進し、行財政改革に努めてまいります。

以下、予算の概要につきましてご説明申し上げます。

予 算 の 概 要

それぞれの会計の予算額につきまして、
一般会計は対前年度比 8.6%増の 55 億 7 千 7 百 38 万 4 千円、
国民健康保険事業特別会計は対前年度同比 24.7%減の 9 億 2 千 9 百 54 万 8 千円、
簡易水道事業特別会計は対前年度比 10.9%増の 2 億 8 千 4 百 96 万 5 千円、
介護保険事業特別会計は対前年度比 5.3%増の 8 億 8 千 6 百 4 7 万 1 千円、
後期高齢者医療事業特別会計は対前年度比 2.4%増の 6 千 9 百 58 万 1 千円
となっております。

一般会計と特別会計をあわせた予算の総額は 77 億 4 千 7 百 94 万 9 千円、対前年度比 2.8%増で 2 億 1 千 56 万 7 千円の増額となっております。

一般会計当初予算の概要について、ご説明いたします。

歳 入

町税につきましては、固定資産税、市町村たばこ税の減少などから、対前年度比 1.6%減の 3 億 8 千 8 百 85 万 4 千円を見込んでおります。

地方譲与税につきましては、対前年度比 2.4%減の 7 千 57 万 2 千円となっております。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金につきましては、これまでの実績等を踏まえ所要額をそれぞれ計上しております。

地方消費税交付金につきましては2.2%減の8千1百51万3千円の見込みとなっております。

地方交付税につきましては、国の総額は対前年度比2.0%の減少となっておりますが、基準財政需要額と基準財政収入額等を考慮し、前年並みの26億2千4百48万2千円を見込みました。

分担金及び負担金は農地費負担金の増などにより、79.9%増、使用料及び手数料は防災センター使用料の増など2.0%増の見込みです。

国庫支出金につきましては、公衆無線LAN環境整備支援事業や基幹水利施設管理事業補助、地域住宅交付金などを計上しており対前年度比12.3%増の5億5千8百41万3千円の計上となっております。

県支出金につきましては、海岸漂着物地域対策推進事業費補助が新たに計上されましたが、地域振興事業、農業創出緊急支援事業など県補助金の減により9.4%減の3億7千3百47万7千円の計上となっております。

財産収入につきましては、0.9%減の1千9百83万9千円、寄附金につきましては、天城町ゆたかなふるさと寄附金の増を見込み、3千万1千円を計上しております。

繰入金につきましては、保育所の遊具、農業センター等のトイレ改修、図書購入等の財源として天城町ゆたかなふるさと基金より1千6百2万8千円を繰入し、集落提案型まちづくり活動支援交付金の財源として、地域づくり推進基金より3百万円を繰入し活用させていただきます。

また、徳之島用水負担金償還のため、天城町徳之島用水基金より3億1千8百81万8千円の繰入を行います。

更に、財政支出需要に対処するため財政調整基金より1億8千8百5万2千円の繰入を行います。

繰越金につきましては2千万円、諸収入につきましては1億3千8百63万2千円を計上しております。

町債につきましては、ハード事業に3億4千1百万円、産業振興・交通通信体系整備・福祉向上・教育振興などのソフト事業に9千5百50万円、臨時財政対策債に1億2千5百万円を計上し、対前年度比10.8%増の5億6千1百50万円の起債を予定しています。

歳 出

議会費につきましては、対前年度比1.0%増の9千5百7万1千円を計上しております。

総務費につきましては、対前年度比1億3千9百42万6千円増の8億9千89万3千円の計上となっております。

天城町ゆたかなふるさと基金費の増額や、公衆無線LAN環境整備支援事業や人権フェスタ天城運営費、町長及び町議会議員選挙費などを新たに計上しております。

民生費につきましては、扶助費や負担金が昨年並みのなか、地域自殺対策計画策定や、子ども子育て支援計画策定が新たに予算計上されておりますが、国民健康保険の広域化に伴い特別会計への繰出金が大幅な減額となったため、対前年度比9.2%減の10億3千9百84万7千円を、衛生費についても、徳之島愛ランド広域連合負担金の減など対前年度比7.4%減の3億9千9百57万7千円の計上となっております。

農林水産業費につきましては、徳之島ダム償還金や徳之島ダム水管理施設費、商工費については「西郷どん」大河ドラマ観光受入推進費、土木費につきましては、宇和良治線外1線改築事業費や木造住宅建設事業費、河川管理費などを新たに追加し、それぞれの予算額は農林水産業費が64.7%増の10億4千5百22万1千円、商工費が9.1%減の1億1千6百60万1千円、土木費が3.4%増の6億3千76万2千円の計上となっております。

消防費につきましては、消防施設整備工事の減など対前年度比5.5%減の1億7千24万1千円を計上しております。

防災センター運営管理費につきましては1千5百10万円の計上を行っております。

教育費につきましては、社会教育費で鹿児島県指定文化財保護事業費を、保健体育費ではtotoスポーツ振興くじ助成を受けて行う総合運動公園グラウンド天然芝生化新設事業費として5千4百65万2千円を新たに追加しており、対前年度比2.9%増の4億1千98万円の計上となっております。

災害復旧費につきましては、5百59万円、公債費につきましては、7億7千60万1千円、予備費としまして2百万円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、町政運営の基本方針に基づき、町民のニーズに適切に対応できる行政サービスに取り組んでまいります。

以上で予算の概要の説明を終わります。